

## I.黒井不法投棄問題解決に向けて全市議会議員に「調査依頼書」と「返信用アンケートはがき」を送付しました。

昨年5月から今年8月まで私たちニッコリ会・下関のメンバーを中心とする市民により6回の市への公開質問状の送付と、その回答によりいかに市が「産業廃棄物保管基準違反＝不法投棄」を放置していたか、また産業廃棄物管理票交付等状況報告書のデタラメを受け付けており、これまた「産業廃棄物管理票」の規定が守られていないことが判明しましたので、さる11月13日に被害者・金山三郎氏は前田晋太郎下関市長を刑事告訴しました。

この経緯をふまえて全市議に対してなぜそうなったのかの内容を記し、内容を調査してほしいとの要請とアンケート用ハガキを同封したものを11月24日に送付しました。

検察庁下関支部は12月8日に金山氏から事情を聴くことになりました。

全市議宛の「調査依頼書」同封返信ハガキも届いて来ています。12月15日べとし、その内容をネットで広くお知らせすることにしております。

送付した調査依頼書については全文を当会ブログに載せました。ぜひお読みください。

[ニッコリ会・下関 \(ameblo.jp\)](https://ameblo.jp/nikkori-kamioka/)

## 2 . 山口朝鮮初中級学校を支援！ 一つないでいこう未来へー

山口県の非人権・差別政策による補助金停止から11年が過ぎ学校の財政運営も大変苦しくなってきました。支援を毎月続けようというクラウドファンディングが行われています。ぜひとも応援しましょう。

[山口朝鮮初中級学校を支援！ 一つないでいこう未来へー（山口朝鮮初中級学校 2023/09/27 公開） - 継続寄付 READYFOR](#)

補助金については既に2014年に国連人権差別撤廃委員会による勧告が出されていますが無視されています。これは政府が 世界基準のヒューマンライツ（すべての人間の人権保障）と憲法第98条第2項(条約・国際法規遵守)を無視することになります。補助金について東京

弁護士会会長声明と国連人種差別撤廃委員会の勧告（要旨）は次のように記します。

### ●朝鮮学校差別は生徒の人権侵害

朝鮮初中級学校への補助金は「朝鮮学校補助金の支給は朝鮮学校の生徒が日本国憲法第26条第1項、同第14条、児童の権利に関する条約第30条、国際人権規約A規約第13条、人種差別撤廃条約などにより保障されている学習権や民族教育を受ける権利を実質的に保障するために行われて来た措置である。したがってかかる支給を停止することは、これらの生徒の人権を侵害する重大な結果を招くこととなる不利益措置であることが十二分に認識されなければならない。」（「朝鮮学校への適正な補助金交付を求める会長声明」2016年04月22日、[朝鮮学校への適正な補助金交付を求める会長声明 | 東京弁護士会 \(toben.or.jp\)](http://toben.or.jp))

### ●国連人種差別撤廃委員会の日本政府への勧告（2014年8月）

〈朝鮮学校の処遇についての勧告要旨〉

- ・高校無償化制度からの除外と地方自治体による財政的支援の停止や継続的縮小という、朝鮮半島をルーツとする子どもたちの教育の権利を阻害する法規定と政府の行為について懸念する。
- ・自国の領域内に住むあらゆる子どもが学校に入学する際、障害に直面しないよう、教育の機会の提供において差別がないことの保障を求めた前回の勧告（2010年）を繰り返す。
- ・朝鮮学校が高校無償化制度の利益を適切な方法で享受できるようにするだけでなく、地方自治体に補助金の支給を再開するか維持するよう求めることを勧告する。
- ・ユネスコの教育における差別待遇の防止に関する条約（1960年）への加入を検討することを勧告する。（神奈川新聞 | 2014年9月8日(月)）

## 3. 望年会

12月11日（月）午後6時～8時 ロクス日和山(旧下関労働教育センター)

◎来年を希望の年とするためにわれらの拠り所で楽しく過ごしませんか？

会費2千円

なお、アルコールは希望者持ち込みで 締切り 12月9日

申込は 090-4898-0128 楢野まで